

お茶の水女子大学

# 学 報

第7号

昭和37年2月28日  
お茶の水女子大学庶務課発行

## 目 次

学内規程	1
人 事	2
学 事	2
通 知	3
日誌 (抄)	4
行事予定	4
雑 報	4

## 学 内 規 程

### ○お茶の水女子大学ヘルスセンター運営委員会規程の改正

お茶の水女子大学ヘルスセンター運営委員会規程を次のように改正する。

昭和37年2月14日

お茶の水女子大学長 久米 又三

お茶の水女子大学ヘルスセンター運営委員会規程

第1条 お茶の水女子大学(以下「本学」という)ヘルスセンターの適正な運営を図るため、本学にヘルスセンター運営委員会(以下「委員会」という)を置く。

第2条 委員会は本学における次に掲げる事項について調査審議し、学長の承認を得てその実施に当る。

1. ヘルスセンターの行い事業計画に関する事項
2. ヘルスセンターの人事に関する事項
3. ヘルスセンターの予算に関する事項
4. ヘルスセンターの施設設備に関する事項
5. 委員会の規程の改廃に関する事項
6. その他運営に関し重要と認める事項

第3条 委員会は本学の教職員及び学生のうちから次の各号に掲げる委員20名以内をもって組織し、学長が任命する。但し教職

員のうちから任命される委員若干名は女子の教職員をもって充てなければならない。

1. 学部代表教官 各1名
2. 学部代表学生 各1名
3. 学生委員長
4. 寮務委員長
5. 校 医
6. 事務局長
7. 学生部長
8. 学識経験のある者 9名以内

2. 特別の事項を調査審議するため必要があるときは委員会に臨時委員を置くことができる。臨時委員は学識経験のある者のうちから学長が任命する。

第4条 委員の任期は2年とする。但し再任されることを妨げない。

2. 前項の委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
3. 臨時委員は当該特別の事項に関する調査審議が終わったときは退任するものとする。

第5条 委員会は委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によって第3条第1項第1号ならびに同条同項第8号に掲げる委員のうちからこれを定める。

2. 委員長は委員会の会務を総理し、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。
3. 委員長及び副委員長の任期は各1年とする。

第6条 委員会に次のとおり分科会を置く。

分科会の名称	分 担 事 項
健康管理分科会	健康管理及び指導に関する事項
レクリエーション分科会	生活環境ならびにレクリエーションに関する事項
相談分科会	相談助言に関する事項

第7条 第3条第1項第8号に掲げる委員及び同条第2項に掲げる臨時委員は、学長の指名により前条に掲げる分科会のいずれかに分属するものとし、各分科会に主任を置き、それぞれの分科会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定める。

2. 委員長及び副委員長は必要があると認めるときは、いずれの分科会にも出席することができる。

第8条 委員会は委員長の承認を得て分科会の議決をもってその議決とすることができる。

第9条 委員会及び分科会は委員長が必要と認めるとき、又は委員及び議事に関係のあ

る臨時委員の過半数の要求があったときに委員長が招集する。

2. 委員会及び分科会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ議事を開き議決することができない。

3. 委員会及び分科会の議事は、出席した委員及び臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

第10条 委員会又は分科会は委員長が必要と認めたときは委員以外の者を出席させその意見を聞くことができる。

第11条 委員会に顧問を置くことができる。

2. 顧問は委員会の推せんにより学長が委嘱し、ヘルスセンターの事業について重要な施策に参画する。

第12条 委員会の庶務は学生部において処理する。

第13条 この規程に定めるもののほか委員会の運営に関し、必要な事項は委員長が委員会にはかつて定める。

附 則

1. この規程の改正は昭和37年2月14日より施行する。

2. お茶の水女子大学ヘルスセンター運営委員会規程(昭和31年12月20日施行)は廃止する。

人 事

○人事異動

◎昭和37年1月31日

文部事務官(会計課) 古郡 克子  
辞職を承認する

◎昭和37年2月1日

文部教官(教授理学部) 阿阪 三郎  
お茶の水女子大学理学部長に併任する  
任期は昭和39年1月31日までとする

文部教官(教授理学部) 阿阪 三郎  
評議員に併任する  
任期は昭和39年1月31日までとする

文部教官(教授理学部) 中西 正城  
人事院規則11~4第3条第1項第1号の規定により休職にする  
休職の期間は昭和37年8月31日までとする

文部教官(教諭附属中学校) 木村 秋子  
お茶の水女子大学文教育学部附属中学校教頭の併任を解除する

文部教官(教諭附属中学校) 村重 嘉勝  
お茶の水女子大学文教育学部附属中学校教頭に併任する

◎昭和37年2月16日

文部教官(講師理学部) 松田千鶴子  
助教授理学部昇任させる

文部教官(講師理学部) 渋谷 泰隆  
助教授理学部昇任させる

学 事

○第3年次学生編入募集要項

(1)募集人員

文教育学部教育学科体育学専攻 若干名  
理学部 生物学科動物学専攻 若干名  
家政学部 児童学科 若干名  
同 被服学科 1~2名

(2)入学資格 次のいずれかの資格のある女子に限る

新制大学に2年間以上在学し62単位以上を履修した者。短期大学を卒業した者  
上記と同等以上の資格があると認められた者。

(3)願書受付期間 3月10日(出)~23日(日)

(4)選考期日 3月28日(日)

(5)編入学許可者発表 3月30日(日)頃の予定

(6)健康診断 4月5日(日)

○専攻科学生募集要項

(1)募集人員 文教育学専攻科 30名  
理学専攻科 30名  
家政学専攻科 15名

(2)修業年限 1年

(3)受験資格 下記該当の女子とする  
新制大学を卒業した者。新制大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

(4)出願期日 3月10日(出)~23日(日)

(5)選考期日 3月28日(日)

(6)入学許可者発表 3月30日(日)

(7)健康診断 4月5日(日)

○幼稚園教員臨時養成課程学生募集要項

(1)募集人員 第1学年約30名

- (2)修業年限 2年  
 (3)入学資格 次のいずれかの資格を有し、心身健全で幼稚園教員に適する女子に限る。高等学校を卒業した者。高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。  
 (4)出願期日 3月7日(水)～20日(火)  
 (5)検査期日 3月23日(金)、24日(土)  
 (6)合格者発表 3月27日(火)

## ○学位取得

理学部助教授 中村 輝太郎  
 学位 理学博士  
 論文 強誘電体分域と結晶転位  
 昭和36年12月22日 東京大学

文教育学部助教授 岡根 慶子  
 学位 文学博士  
 論文 中古私家集の研究  
 昭和37年2月12日  
 東京教育大学、東京文理科大学

## ○昭和37年度入学志願者数

学 科	昨年度	昨年度	本年度	本年度	
	定員	志願者数	定員	志願者数	
文 教 育 学 部	哲 学	10	48	10	46
	史 学	15	77	15	113
	地 理	12	71	12	56
	国 文	25	139	25	138
	中 文	5	34	5	29
	英 文	15	203	15	161
	教 育	20	99	20	141
	体 育	15	26	15	24
	音 楽	12	52	12	52
	計	129	749	129	760
理 学 部	数 学	20	82	20	74
	物 理	20	60	20	62
	化 学	20	108	20	114
	生 物	20	24	20	48
	計	80	302	80	298
家 政 学 部	児 童	18	44	18	50
	食 物	19	70	18	123
	被 服	18	41	19	58
	計	55	155	55	231
合 計	264	1206	264	1289	

## 備考

家政学部 Aコース=128  
 Bコース=103

## ○昭和36年度卒業予定者就職状況

(2月15日現在)

学 部	卒業予定者数	就職希望者数	就職決定内定者数
文教育学部	148	123	97
理学部	63	50	50
家政学部	57	42	37
計	268	215	184

## 通 知

## ○昭和37年度カナダ留学生募集要項

このたびは駐日カナダ大使館の斡旋によりカナダの大学、会社等は昭和37年度(1962～63学年度)においてわが国の留学生若干人(5～6人)に奨学金を支給する。給費期間は昭和37年9月から昭和38年5月までの9カ月間で奨学金額は3,500カナダドル(邦貨約122万円)である。これは往復の渡航旅費、授業料、生活費である。

## 1. 専攻分野

芸 術 一室内装飾、劇場芸術、音楽、  
 絵画、彫刻、graphic arts  
 人文科学—哲学、歴史学、文学、言語学  
 社会科学—国際関係、社会学、心理学、  
 地理学、法学、教育学、人類学、ジャーナリズム、社会事業

## 2. 応募資格

(1)旧制または新制の大学を卒業した者。  
 または本年3月卒業見込みの者。大学の3年を修了した者または本年3月修了見込みの者。

(2)日本人で二重国籍を持たない者

(3)カナダの大学において勉学、研究を行なうに足る十分な英語または仏語の能力を有する者

(4)心身ともに健全な者

## 3. 願書受付期限 昭和37年3月12日(月)

## 4. 選 考

選考は在日のカナダ奨学金委員会が書類選考、語学、筆記試験、面接試験を行なう。語学筆記試験は3月30日(金)、面接試験は4月2日(月)に駐日カナダ大使館で行なう。

その他詳細については庶務課庶務係にお問い合わせください。

## ○学生会館の開館時間変更について

このことについて2月13日の学生会館臨時運営委員会で次のとおり決定した。

3月 1日から } 午前9時～午後8時  
 3月20日まで }  
 3月21日から } 午前9時～午後5時  
 4月10日まで }  
 4月11日から 午前9時～午後9時

日誌 (抄)

1月23日(火) 部局長連絡会議, 学生委員会  
 1月24日(水) 評議会, 学生委員会  
 学生会館臨時運営委員会  
 1月25日(木) 東京地区国公立大学学生部課  
 長懇談会 (一橋大学)  
 1月31日(水) 学生委員会, 寮務委員会  
 附属中学校願書受付開始  
 2月 1日(木) 大学願書受付開始  
 2月 2日(金) 附属中学校願書受付締切  
 附属高等学校願書受付開始  
 2月 6日(火) 部局長連絡会議  
 2月 7日(水) 各学部教授会, 学生委員会  
 寮務委員会  
 附属幼稚園願書受付開始  
 2月 8日(木) 附属高等学校願書受付締切  
 2月 9日(金) 学寮協議会  
 2月10日(土) 大学願書受付締切  
 2月11日(日) 附属中学校第1次考査  
 2月12日(月) 学生委員会  
 附属中学校第1次合格者発表  
 附属幼稚園第1次選定  
 2月13日(火) 部局長連絡会議  
 附属中学校第2次考査  
 附属幼稚園第2次選定  
 (15日まで)  
 2月14日(水) 評議会  
 2月15日(木) 家政学部学科主任会議  
 附属中学校第2次合格者発表  
 2月16日(金) 附属幼稚園合格者発表  
 2月15日(木) } 国立大学学生部長会議  
 2月16日(金) } (文部省)  
 2月19日(月) 寮務委員会  
 附属高等学校第1次検査  
 2月20日(火) 部局長連絡会議, 教務委員会  
 学生委員会, 入学試験委員会  
 2月21日(水) 各学部教授会  
 附属高等学校第1次合格者発表  
 2月22日(木) 附属高等学校第2次検査  
 2月25日(日) 附属高等学校合格者発表  
 2月27日(火) 部局長連絡会議  
 大学卒業生判定会議  
 2月28日(水) 予算委員会

行事予定

3月 3日(土) 大学入学者選抜試験

3月 4日(日) 大学入学者選抜試験  
 3月 5日(月) 附属中学校欽送会 (8.30)  
 3月 9日(金) 附属中学校卒業式 (10.00)  
 3月12日(月) 附属小学校P.T.A総会  
 (9.00)  
 3月15日(木) 大学卒業式 (10.30)  
 3月18日(日) 大学入学者判定会議  
 3月19日(月) 大学入学許可者発表  
 3月20日(火) 附属高等学校卒業式  
 (10.00)  
 附属幼稚園卒業式 (11.00)  
 3月22日(木) 附属高等学校欽送会 (9.30)  
 3月24日(土) 附属高等学校終業式 (8.30)  
 附属中学校終業式 (9.30)  
 附属小学校卒業式, 終業式  
 (10.30)  
 4月 9日(月) 附属高等学校入学式, 始業式  
 (8.30)  
 附属中学校入学式, 始業式  
 (9.30)  
 附属小学校入学式, 始業式  
 (10.30)  
 附属幼稚園入園式, 始業式  
 (9.30)  
 4月11日(水) 大学入学式 (10.00)  
 4月13日(金) 大学授業開始

雑報

職員住所変更

磯崎 恒子 (文部事務官・理学部)

夏堀 明子 (文部教育・理学部)

高瀬 恭子 (文部教育・文教育学部)

○共済組合からのお知らせ

このたび下記宿泊所ならびに集会所が新設されましたのでお知らせします。

旭川宿泊所

所在地 旭川市春光町10の20

電 旭川0790

定員 50名

料金 宿泊D550円(その他奉仕料1割)

申込先 直接宿泊所へ

横浜集会所

所在地 横浜市中区山手町115

電 横浜09684, 9685

定員 44名

料金 宿泊F650円(その他奉仕料1割)

申込先 直接集会所へ

なお、詳細については会計課総務係にお問い合わせ下さい。